

「共通講習会申請の手引き」記載の「省庁、各種公共団体およびそれに準じる機関・団体の主催する講習会」について、以下のものを共通講習会として認めます。

※1. 一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の e-learning につきましては、2027 年 4 月 1 日受講分より下記規定の適用を開始いたします。

2027 年 3 月 31 日までは、以前の規定が適用となりますため、詳細は [こちら](#) をご確認ください。

(<https://jmsb.box.com/s/s5f8q64qj7cezcd2cfildy58sn6z7j48>)

1. 一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の e-learning ・ ・ ・ 医療倫理 1 単位及び
臨床研究・臨床試験 1 単位

■医学研究者推奨コース（15 単元）

を受講して下さい。受講後、修了証の発行が可能となります。修了証を領域学会様へご提出いただき、修了証が受理されましたら上記 2 単位が付与されます。

・ APRIN e ラーニングプログラム（eAPPRIN） <https://edu.aprin.or.jp/>

※アカウントをお持ちでない場合（申込み）：<https://www.aprin.or.jp/contact/2025apply> を開いて
「会員申し込み」のボタンから会員申し込みをしてください。

2. 日本学術振興会「研究倫理 e-learning コース(eL CoRE)」 ・ ・ ・ 医療倫理 2 単位
URL：<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

3. 地方厚生局医療安全に関するワークショップ ・ ・ ・ 医療安全

4. 日本医療機能評価機構 認定病院患者安全推進協議会
患者安全推進全体フォーラム・地域フォーラム ・ ・ ・ 医療安全
URL：<https://www.psp-jq.jcqh.or.jp/seminar/>

5. 臨床試験医師養成協議会 ・ ・ ・ 医療倫理または
臨床研究・臨床試験
URL：<https://www.pecjct.com/education/>

e-learning 以外の講習会については、1 時間以上 2 時間未満の講習会には受講単位 1 単位を、連続して 2 時間以上のものには 2 単位を付与することとして、受講証明書に単位数と講習会のカテゴリ一名を記載してください。